

消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」の 自治会・町内会掲示板への掲示について

1 趣旨

横浜市消費生活総合センターでは、被害者になる危険性の高い高齢者に向けての注意喚起の方法として、時節ごとに変化する消費者被害やトラブルの傾向を踏まえ、その時節に特に注意すべき事例をわかりやすくコンパクトにお伝えするちらし「月次相談レポート」を、平成28年4月から毎月作成しております。

本ちらしにつきましては、平成29年4月に毎月可能な範囲で自治会・町内会の掲示板への掲示をお願いさせていただきました。

つきましては7月発行分をお送りしますので、可能な範囲で、自治会・町内会の掲示板に掲示して頂けるようお願いいたします。

地域の高齢者の方を消費者被害から守るための活動に対しての、ご理解とご協力を、何卒お願いいたします。

2 掲示するちらし

「月次相談レポート」7月号 A4判1ページ(月刊)

3 スケジュール

- ・平成29年7月下旬に配送ルートにて掲示物を配付

お問合せ・連絡先

担当：経済局消費経済課
鈴木(勇)、鈴木(理)

電話：045-671-2568

FAX：045-664-9533

ウイルス感染のニセ警告にご注意!

パソコンやスマートフォンの利用中に、新車のトラブルが急増!

- 「ウイルスに感染している…」と警告が表示され、電話で指示されるままセキュリティソフトを導入し、料金を支払った。既設の事業者に問い合わせたら不要なものだった。
- スマートフォンに“警告”が表示されセキュリティソフトを勧誘された。

おかしいな! どうしよう?
と思ったら、ご相談を!

